記載例③　転勤等（転職を含む）により未徴収税額を引き続き新しい勤務先で特別徴収を継続する場合

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

年度　1．現年度　2．新年度　3．両年度

岩手県
久慈市長　殿

令和 8 年 11 月 30 日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地	〒028-0001 久慈市川崎町〇-×
フリガナ	クジブッサン
氏名又は名称	久慈物産　株式会社
個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3　←個人番号の記載に当たっては左端を空欄とし右詰めで記載
特別徴収義務者指定番号	1234567
宛名番号	8901234
担当連絡者先 所属	総務課　人事係
担当連絡者先 氏名	小久慈　花子
担当連絡者先 電話	0194-52-0000 内線（222）

特別徴収税額の決定通知書に記載されている番号を記入してください。

記載内容について応答できる担当者の連絡先を記入してください。

給与所得者		(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額		異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	クジ　タロウ					
氏名	久慈　太郎					
生年月日	昭和 63年 1月 1日					
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3					
受給者番号	〇〇〇-△△△		6 月から 11 月まで	12 月から 5 月まで	令和8 年 12 月 5 日	2（右から番号を記入） 1. 退職 2. 転職 3. 休職・長期欠勤 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他（事由・理由）
1月1日現在の住所	久慈市門前〇〇-××					1（右から番号を記入） 1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付）
異動後の住所	久慈市栄町〇〇-△△	120,000 円	60,000 円	60,000 円		

再就職先での特別徴収継続が確認できている場合、転職の場合も「2　転勤」を記入してください。

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）

特別徴収義務者指定番号	4321098（新規）	法人番号	3 2 1 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1
所在地	〒028-7602 久慈市山形町川井口-△	担当者連絡先 所属	総務課
フリガナ	ヤマガタサンギョウ	担当者連絡先 氏名	長内　一男
氏名又は名称	山形産業　株式会社	担当者連絡先 電話	0194-72-0000 内線（　333　）

新しい勤務先へは、月割額 10,000 円を 12 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号

納入書の要否（新規の場合のみ記載）　（右から番号を記入）　1．必要　2．不要

2．一括徴収の場合

理由（右から番号を記入）

1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2．異動が令和　年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日　／　徴収予定額（同額）

左記の一括徴収した税額は、　月分（翌月10日納入期限分）で

・転勤（転職）先での特別徴収を希望する場合、新事業所への連絡調整を行ったうえで、月割額及び徴収開始月を記入してください。
・再就職先が不明な場合や特別徴収の継続について確認できない場合（新勤務先との引継ぎができない場合等）は、退職として「記入例①」により提出してください。

3．普通徴収の場合

理由（右から番号を）

1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．令和　年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3．死亡による退職であるため

市町村記入欄